

①取り組みの体制

地域の農林水産業の活性化に結びつけるため、今治市と連携し、**地産地消・食育・有機農業を一体的に推進**

②取り組みの主な内容

○だれもが容易に有機農業に取り組むために

「有機農業講座」の開催や、地域の有機農業栽培技術マニュアル作成により、安全な農産物の生産技術の普及、担い手の育成に努める。

○だれもが容易に有機農業により生産された農産物を手に入れるように

有機農産物のマーケティング調査結果を分析し、販売促進につなげ、スーパーや直売所に「有機コーナー」の開設を目指す。

○子どもたちに安全な農産物を安定的に供給するために

校区内での有機農産物の生産拡大、流通システムの構築を行い、学校給食での有機農産物の活用を立花地区以外に広げることを目指す。

③生産概要

○ 農業生産物の内訳

- 米 1,490ha (うち有機栽培 3.6ha)
- 野菜 483ha (うち有機栽培 3.1ha)
- 果樹 2,655ha (うち有機栽培12.5ha)

○ 協議会の農業者数

現在31名 (うち有機JAS取得者10名)

○ 主な販売額

- 学校給食 428万円(平成20年度)
- 生協 4,148万円(平成20年度)

○ 農産物の主な取引先

愛媛有機農産生活協同組合、学校給食、スーパー
レストラン、宅配 ほか

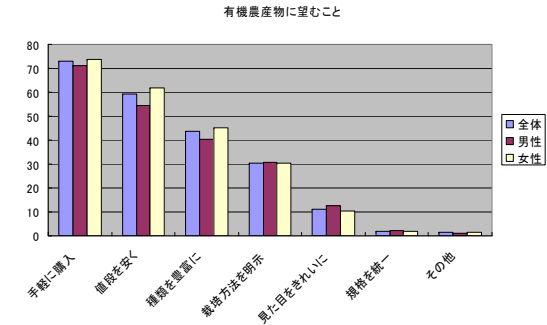
④写真、絵、グラフ等プレゼン資料



▲有機農業講座



▲学校給食への供給



消費者に有機農産物を購入する際に望むことについてたずねたところ、「いつでもどこでも手軽に購入できるようにしてほしい」と回答した人が最も多く、72.9%だった。

⑤協議会代表の一言

今治市では、「食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言」や「今治市食と農のまちづくり条例」の制定により、有機農業の振興などに取り組んでいます。

また、立花地区では、昭和58年から有機農産物の学校給食への供給を行っており、子どもたちをはじめ市民の有機農業への理解や関心も進んでいます。

これらは市民の取り組みとして発展してきており、協議会では積極的に協力していくとともに、有機農業の振興のため様々な取り組みを行っています。

ぜひ有機農産物を購入していただき、今治市の有機農業を応援してください。

⑥連絡先：〒794-8511 愛媛県今治市別宮町1-4-1
(事務局) 今治市農林振興課内 e-mail: nourin@imabari-city.jp
TEL: 0898-36-1542 FAX: 0898-32-5266